

ハッ場ダム住民訴訟通信-33

07.12.15 発行

市民力爆発。基本高水 22000 トンの元凶、近藤徹委員長を追い落とす。

去る 10 月 29 日、衆議院第一議員会館で、河川行政の透明性と民主化を求めて、水源開発問題全国連絡会を主体とした市民団体と、国交省の話し合いが持たれました。話し合いは様々な角度から水行政の矛盾が暴かれ、出席した役人は立ち往生の連続でした。

出色は河川行政のドン近藤徹氏追及の場面。市民団体の追及は、近藤氏が河川整備の根本を決める「河川整備基本方針検討委員会委員長」の資格があるのか。と言うこと。そもそも「政策を審議する審議会や委員会の委員には、当該官庁の出身者等は就いてはならない」というルールがあるからです。ところが、近藤氏は元建設省河川局長であり、天下って(特)水資源開発公団総裁、さら下って現職の(財)水資源協会理事長と、とても客観的には審議できない“お人”だったのです。

さらに、水資源協会はダム建設の関連事業を国交省から請け負っているというのですから、もう腐臭が漂います。市民団体の追及に本庁の課長たちは“絶句”。果てしない沈黙の時が流れました。翌日、近藤徹氏は任を解かれました。

ハッ場ダム問題に置き換えますと、近藤氏がろくに審議もせずに承認してしまった、利根川の「基本高水 22000 トン」は大いに問題あり、となります。水余りでアップアップの利水に加え、治水にも大穴が空きました。明 2008 年は勝利に結ぶ年になりそうです。

署名ぞくぞく。ただいま 3,227 筆(12/10 現在)。ご協力有難うございます。

3 月 10 日の締め切りまでもう一踏ん張り。お願いします。

茨城県の水問題を考える市民連絡会による「無駄なダム建設から撤退し、水道料金の値下げを求める請願」署名運動は、いよいよ第 3 コーナーにさしかかっています。現時点でも多くの方々の思いとご尽力の結晶が事務局にぞくぞくと集まっています。ゴールは 3 月 10 日。目標は何としても万単位の署名。これからが勝負です。一段のご協力をお願いします。

多くのご署名をお送りいただいた個人・団体みなさま、厚く御礼申し上げます。恐縮ですが、さらなるご尽力をお願いいたします。

首都圏直下地震の被災額は約 3 兆 4 千億円。被災者支援の総枠は 1130 億円。

ハッ場ダム建設費は 8800 億円。多分 1 兆円超。命と無駄遣いの引き換えはゴメンです。

自然災害で家を失った世帯への公的支援のあり方をきめた「被災者生活再建支援法」が改正され 12/14 に施行されました。同法によりますと、災害被災者への国による支援金の予算は 1130 億円しかありません。間近に迫っている首都圏直下地震の被害想定は 3 兆 4 千億円とされています。まさに焼け石に水です。同じ水でもジャブジャブに余っているハッ場ダムの建設費は、起債利息を含めて 8800 億円。工期の延長を考えれば、1 兆円を超えることは必定です。茨城県の参加する霞ヶ浦導水事業、思川開発、湯西川ダム、これを加えれば 2 兆円にも届きます。全国には同じように無駄なダム建設がまだまだあります。国や県の無駄遣いが、私たちの命と引き換えにされています。怒りの声を上げましょう。周囲の皆さんに語り伝えましょう。

第 14 回ハッ場ダム裁判 1 月 22 日(火)午後 1 時 30 分
口頭弁論 20 分 裁判進行協議 40 分…証人が決定します。裁判の勝敗が見えてきます
是非ご参加ください